

一管区水路通報第42号

平成28年11月4日

第一管区海上保安本部

第814項	北海道南岸	恵山岬東南東方	射撃訓練
第815項	北海道南岸	苫小牧港	水路測量
第816項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第817項	北海道南岸	釧路港南方	火工品投下訓練
第818項	北海道南岸	霧多布港	潜水訓練
第819項	北海道南方		海洋調査等
第820項	北海道東岸	羅臼港南西方	灯台光達距離変更
第821項	北海道西岸	野寒布岬西北西方	射撃訓練
第822項	北海道西岸	石狩湾港	観測機器設置作業等
第823項	北海道西岸	積丹岬北東方	武器発射試験

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

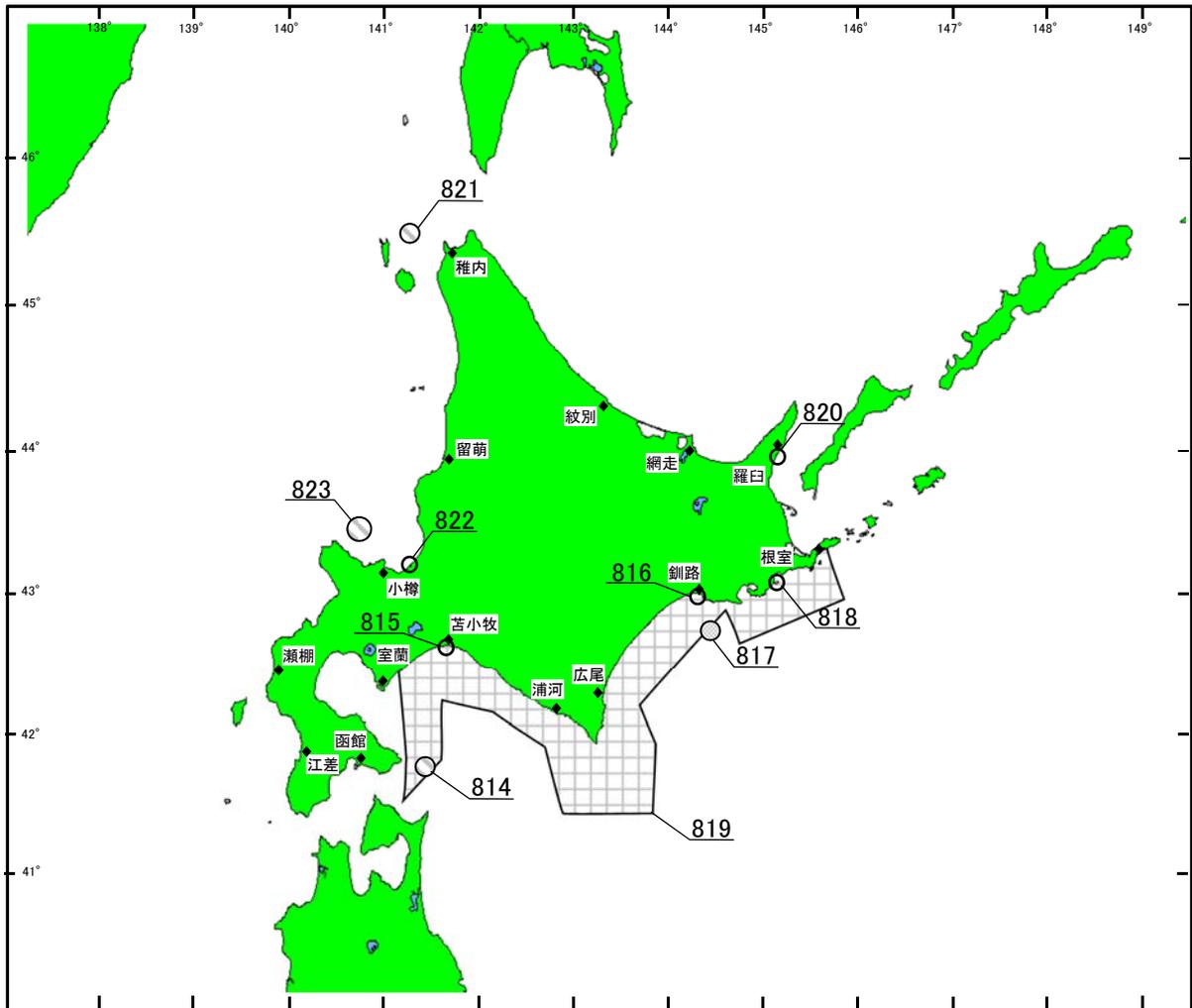
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

問い合わせ <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

訓練・試験関係	-----	814、816、817、818、821、823
航路標識関係	-----	820
海洋調査関係	-----	815、819、822

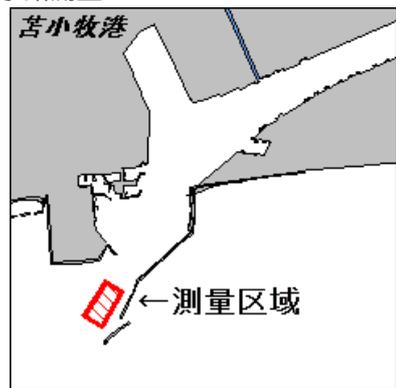
28年814項 北海道南岸 - 恵山岬東南東方
 下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。
 期 間 平成28年11月24日(予備日 11月25日) 0900~1700
 区 域 41-43.0N 141-29.4E
 を中心とする半径5海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗掲揚
 海 図 W10-JP10
 出 所 函館海上保安部

射撃訓練



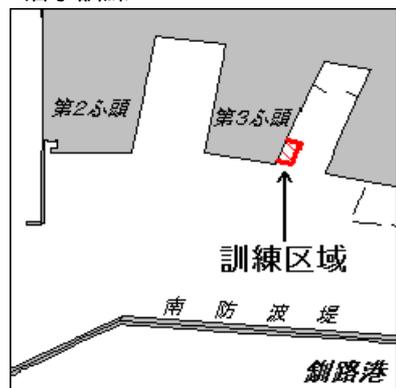
28年815項 北海道南岸 - 苫小牧港、第3区
 一管区水路通報28年37号714項関連
 下記区域で、作業船による水路測量が実施される。
 期 間 平成28年11月14日~平成29年3月17日のうち6日間
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 42-37-04.1N 141-37-16.4E
 (2) 42-36-51.0N 141-37-06.7E
 (3) 42-36-54.0N 141-36-58.0E
 (4) 42-37-07.1N 141-37-07.7E
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W1033A-JP1033A
 出 所 第一管区海上保安本部公示(平成28年11月1日)

水路測量



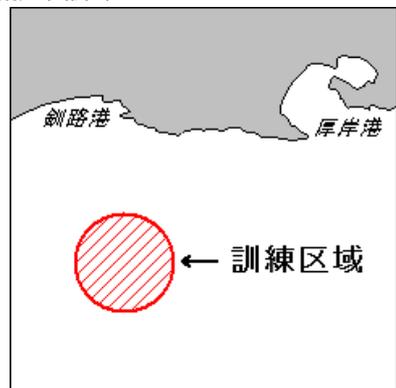
28年816項 北海道南岸 - 釧路港、西区第2区
 下記区域で、潜水訓練が実施される。
 期 間 平成28年11月17日 0930~1200
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-59-51.7N 144-19-36.9E (岸線上)
 (2) 42-59-51.1N 144-19-39.2E
 (3) 42-59-48.1N 144-19-37.4E
 (4) 42-59-48.8N 144-19-35.0E (岸線上)
 備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W31-JP31
 出 所 釧路港長

潜水訓練



28年817項 北海道南岸 - 釧路港南方 火工品投下訓練
 下記区域で、航空機による火工品投下訓練が実施されている。
 期 間 平成28年11月1日~30日(土、日曜日及び祝日を除く)
 0830~1715
 区 域 42-43.4N 144-22.4E
 を中心とする半径5海里の円内
 備 考 発炎筒及びマリンマーカ-を投下
 海 図 W26
 出 所 釧路航空基地

火工品投下訓練



28年818項 北海道南岸 - 霧多布港 潜水訓練

図に示す区域で、潜水訓練が実施される。

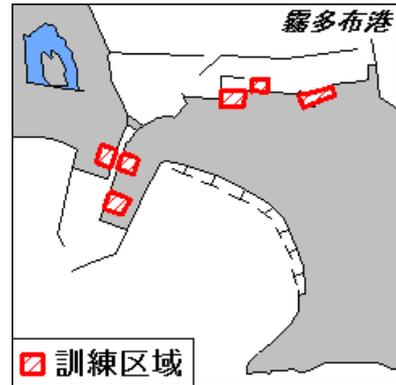
期 間 平成28年11月16日、24日 0930～1530のうち2時間

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

訓練は、図に示す区域のうち1ヶ所で行う

海 図 W 2 5 (分図「霧多布港」)

出 所 釧路海上保安部



28年819項 北海道南方 - 海洋調査等

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」及び「北辰丸(255t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

期 間 平成28年11月7日～11日、15日～25日

区 域 下記15地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-19.3N 145-38.9E (岸線上)

(2) 42-59.4N 145-48.0E

(3) 42-37.8N 144-45.8E

(4) 42-53.4N 144-39.0E

(5) 42-14.8N 143-39.5E

(6) 41-57.8N 143-50.0E

(7) 41-33.0N 143-49.6E

(8) 41-33.0N 142-55.3E

(9) 41-54.0N 142-41.9E

(10) 42-13.0N 142-08.2E

(11) 42-16.0N 141-34.8E

(12) 41-45.0N 141-35.0E

(13) 41-30.0N 141-10.0E

(14) 41-50.0N 141-12.0E

(15) 42-26.3N 141-09.9E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する
えい網作業を伴う

海 図 W 4 3 - W 3 4

出 所 釧路海上保安部



28年820項 北海道東岸 - 羅臼港南西方 灯台光達距離変更

一管区水路通報28年41号808項削除

於尋麻布港東防波堤灯台は、下記のとおり光達距離が変更された。

位 置 43-57.6N 145-08.4E

光達距離 (変更前) 3海里

(変更後) 5海里

海 図 W 4 2

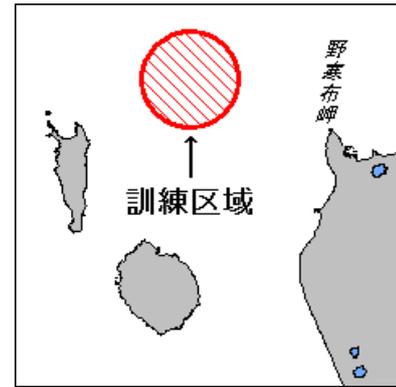
参照書誌 4 1 1 0 2 1 0 . 9 番

出 所 第一管区海上保安本部交通部



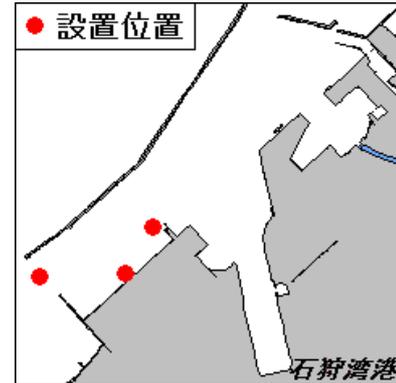
28年821項 北海道西岸 - 野寒布岬西北西方
 下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。
 期 間 平成28年11月17日(予備日 11月18日) 0900~1700
 区 域 45-32.0N 141-18.5E
 を中心とする半径5海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚並び
 に赤色閃光灯を点灯
 海 図 W1040
 出 所 稚内海上保安部

射撃訓練



28年822項 北海道西岸 - 石狩湾港 観測機器設置作業等
 下記位置で、作業船及び潜水士による観測機器設置作業及び撤去
 作業が実施される。
 期 間 平成28年11月21日~平成29年1月15日 日出~日没
 位 置 下記3地点付近
 (1) 43-12-01.1N 141-16-28.5E
 (2) 43-11-43.0N 141-16-14.4E
 (3) 43-11-42.1N 141-15-30.3E
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 観測機器は、海底に設置される(約1ヶ月間)
 設置位置は、黄色灯付浮標で標示
 海 図 W7
 出 所 石狩湾港長

観測機器設置作業等



28年823項 北海道西岸 - 積丹岬北東方 武器発射試験
 下記区域で、巡視船による武器発射試験が実施される。
 期 間 平成28年11月19日、20日
 (予備日 11月26日、27日、12月3日、4日)
 0800~1700
 区 域 43-34-08N 140-44-47E
 を中心とする半径5海里の円内
 備 考 試験中、国際信号旗「NE4」旗掲揚
 海 図 W28-JP28
 出 所 第一管区海上保安本部船舶技術部

武器発射試験

